

令和3年4月1日

医薬情報担当者

医療機器営業担当者 各位

横浜市立市民病院 病院長

横浜市立市民病院における医薬情報担当者・医療機器営業担当者等の活動制限について

平素は、当院の訪問ルールへのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、令和2年2月から当面の間、各社担当者様の訪問について原則として受入れを中止とし、不要不急の訪問及び面会についてはご遠慮いただくよう業者の皆様へ周知しております。

ただし、当院からの依頼に基づく訪問、医薬品や医療物品等の納品、緊急での面談及び医師宛の郵送等は可能です。

また、来院にあたっては、次のルールをご遵守ください。

【全般ルール】

- ・マスクを着用してください
- ・手洗い、手指消毒を徹底してください
- ・出入口にて体温チェックを受けてからお入りください
- ・各部門へ入室の際は、備え付けの健康チェックシートへ必要事項の記載をお願いいたします
- ・できるだけ少人数、短時間での面談にご配慮ください
- ・院内での食事を伴うカンファレンス等は引き続き禁止です

【医師との面談について】

- ・面談場所は管理棟3階談話スペース・廊下に限らせていただきます
- ・外来、病棟での面談はおやめください
- ・事前にアポイントをお取りください

大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【担当】総務課庶務係

感染管理室

電話：045-316-4580(代表)